

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室冷凍機(D)運転中において、冷凍機(D)圧縮機(D1)の吸込圧力低により自動停止が発生し、現場を確認したところ圧縮機(D1)の細管接続部より冷媒の漏えいが認められたため、当該配管接続部を点検・修理。	G II	H26.9.4再審議にてグレード変更 G I → G II
2	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋3・4号機中央制御室に設置されている、運転員操作盤の状態表示画面(液晶ディスプレイ)No. 3において、画面表示不良(にじみ・ちらつき・線が入る)が認められたため、当該状態表示画面を点検・修理。なお、状態表示画面No. 1・2・4・5は正常で使用可能。	G III	